

皆さん、こんにちは。橋口海平です。現在、私は県議会におきまして教育警察常任委員長を務めさせていただいております。昨年の9月には一般質問を行い、その内容を掲載しておりますので、御一読ください。また、自民党青年局にて中央常任委員会の議長を仰せつかりましたのでそちらの活動も掲載しております。

新型コロナウイルス感染症により先の見通しがつき辛い状況が続きますが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

熊本県議会議員

自由民主党青年局中央常任委員会議長

はしぐち海平



県政報告

はしぐち海平
自由民主党
One for All, All for One

自由民主党青年局中央常任委員会の議長に就任致しました。

自民党青年局 中央常任委員会とは…
全国の都道府県連青年組織の代表者で構成し、青年組織の活動や運営について審議決定・執行にあたる重要な機関です。

この度、女性初の青年局長に就任された衆議院議員牧島かれん氏のご指名により、中央常任委員会の議長を仰せつかりました。中央常任委員会の議長は全国1327人の青年局所属の地方議員の取りまとめ役として、また青年局長と二人三脚で青年局の活動や運営を行っていく役割があります。自民党の改革の推進役としてこれからも取り組んでいく所存です。



委嘱状を牧島かれん青年局長より頂きました



会議の様子



会議の様子



総裁選の公開討論会にて質問をしました。



(1) 児童虐待防止対策

質問

橋口 外出自粛など、新型コロナウイルス感染症防止のための活動自粛が長期化し、家で過ごす時間が長くなり、子供の見守りの機会が減り、児童虐待のリスクが高まっているのではないかと危惧する。そこで、①本県の児童虐待について、新型コロナウイルスの影響はないのか。②児童虐待の早期発見のため、相談ダイヤル「189」を今以上に周知することが必要と考えるが、どのように考えているのか、また、周知はどのように行っているのか。③児童虐待防止対策に係る市町村の体制強化について、子ども家庭総合支援拠点の設置を含め、どのように取り組んでいくのか、また、地域における児童虐待防止体制の充実について、どのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁

健康福祉部長 ①新型コロナウイルス感染症の影響が、さなる虐待の増加につながり得るとの危機感を持って対応する必要があると考え、本年4月、市町村に対し、要保護児童対策地域協議会を中核として、学校等と連携した見守りの強化を要請した。②これまで、イベント等において「189」の周知啓発に努めてきたが、本年は、4月から6月にかけて、テレビやラジオ等を通して改めて周知を図った。③虐待防止体制整備の重要性を市町村に認識していただき、総合支援拠点の設置を促進してまいり。さらに、児童家庭支援センターを現在の1か所から4か所に増設するための予算を今定例会に提案しており、それぞれの地域で、市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の3層構造による充実した児童相談体制を確立し、子供の安全・安心の確保に努めてまいります。

質問

(2) 児童養護施設等出身者の自立支援

橋口 児童養護施設等で生活する子供は、原則18歳で自立することが求められ、自立後は、生活が厳しく、精神的に不安定な状況に置かれている方も少なくないようだ。そこで、児童養護施設や里親家庭等で育った子供たちに対して、退所後、自立した後も、様々な支援をすることで、安心して生活が送れるようになるかと考えるが、県として、今後どのように児童養護施設等出身者の支援に取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁

健康福祉部長 今定例会に予算を提案している社会的養護自立支援事業において、児童養護施設等退所者の相談・支援拠点を設置し、支援コーディネーターや相談支援員が入所中から退所後まで継続してサポートすることにより、生活面や就労面など自立に向けたきめ細かな支援を行う。

質問

6 コロナ禍における高齢者の健康維持対策

橋口 このコロナ禍において、高齢者が外出自粛により体を動かす機会が少なくなると、フレイル、虚弱が進んでいく。そこで、感染に気をつけながら高齢者の健康維持や認知症対策を継続して行っていく必要があるかと思いが、現在の取組の状況やこれからの取組について、また、インターネットなどの環境がない情報弱者に対して、その取組をどのように発信していくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁

健康福祉部長 ①高齢者にも取り組みやすく、効果的な運動をイラストで説明したパンフレットを作成し、県内のほぼ全世帯に配布した。また、認知症の家族向けに日常生活での留意点や相談窓口を紹介したリーフレットを作成し、情報提供を行っている。さらに、現在、専門家の指導のもと、身体、認知、口腔の3つの機能の維持向上を図る「くまもと笑顔でよかよか体操」の動画を制作し、民放放送で放映するとともに、DVDに収録し、自宅等での介護予防に活用していただく。

一般質問

1

職業能力開発施設の拠点化

質問



橋口 ①老朽化した県立高等技術専門校の建て替え及び技能振興センターの新設について、今後のスケジュールはどのようなものか。②これらの施設をものづくり分野の人材を育てる拠点と位置づけるとの考えだが、今後どのようにこれらの施設を活用するのか、③人材を育てる拠点として期待する役割は何か、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁

商工観光労働部長 ①今年度から設計に着手し、令和4年度の着工を目指している。②新しい施設では、先進技術、伝統構法の基礎技術をより深く学べるようになり、高い技能と現場対応力を有した人材育成に生かしてまいります。新設する技能振興センターは、技能検定試験会場のほか、校内に移転する職業能力開発協会が新たに実施する階層別研修等に活用する。③今回の施設整備により、技能士等の相互交流の広がりも期待される。また、職能協会が持つ情報発信力が強化され、若者の技術・技能分野への関心を高め、県内でのさらなる活躍の場につながることを期待している。

一般質問

3

観光戦略

質問



(1)観光再生
(2)デジタル技術などを活用した具体的な取組

橋口 (1)現在、熊本地震、新型コロナウイルス、豪雨災害のトリプルパンチに見舞われている本県の観光を、今後、どのように再生させていくのか、知事に尋ねる。

(2)新型コロナウイルス感染症の拡大以降、リモートワークやオンライン会議、インターネットでの買い物など、新たなライフスタイルが定着しつつあるが、観光においても、デジタル技術の活用など、新たな取組が不可欠と考える。そこで、観光の再生に向けて、具体的にどのような取組んでいくのか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

答弁

知事 (1)新たな観光スタイルをいち早く確立していくことが、これからの観光戦略の基本となる。既に非接触、デジタルといった視点を取り入れたスマートツーリズムの仕組みづくりや、アニメーションなどのソフトコンテンツの力を誘客の中に活用するなど、新たな取組を行っている。また、今定例会において、観光戦略部の設置を提案。強化する体制のもとで、熊本が誇る観光資源を磨き上げるとともに、新しい生活様式にしっかりと対応し、観光の競争力を高め、世界中、世界中の旅行者から選ばれる熊本を実現し、熊本の観光、地域の経済を着実に再生してまいります。

答弁

観光経済交流担当理事 (2)新たな観光スタイルの早期確立に向け、動画やSNS等を活用したデジタルマーケティングに取り組むほか、観光施設への顔認証システムの導入に向けた取組をスタートし、さらにMaasの検討やワーケーションの取組を進めてまいります。また、被害を受けた球磨焼酎の産業再生を目指し、大手小売店などと連携した取組を行うなど、ブランド力向上を図る。

一般質問

2

地域防災力の向上に向けた取組

質問



橋口 ①自主防災組織は、地域の実情に合わせた活動にもしっかりと取り組んでいく必要があると思うが、現在の活動はどのように行っているのか。また、今後どのように活動内容を充実させていくのか。②県知事選挙の際、地域防災力、自主防災組織の向上のため、熊本地震時と比較して防災士を倍増させるとの公約があったが、防災士の倍増に向けた現状と今後の取組について、知事公室長に尋ねる。

答弁

知事公室長 ①自主防災組織は、平時には、防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、災害発生時には、住民への避難呼びかけ、避難所の開設、運営など、地域ぐるみで命を守る活動を行っている。今後も、実際の災害事例や経験等を研修や訓練に取り入れ、さらに、全体で「自分の命は自分で守る」意識を醸成する取組を支援してまいります。②防災士の登録数は、平成28年度末時点の1,313人から、令和2年8月末現在では2,946人と、大幅に増加している。また、防災士の資格取得者が地域の防災リーダーとして実際に地域で活動できるよう実践的なスキルアップ研修を行っている。

一般質問

4

県の情報化政策やデジタル化の今後の取組

質問

橋口 新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちは、急速に新しい生活スタイルに変化していくことを求められており、国や市町村等の行政機関においても、申請者が自宅などからパソコンやスマートフォンを使用し、行政手続を行うオンライン化の必要性がますます高まっています。そこで、行政手続のオンライン化など、県として今後どのように情報化政策やデジタル化に取り組んでいくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁

企画振興部長 昨年度から、2040年問題等を見据えて情報政策課の体制を強化。また、庁内設置の高度情報化推進本部において、デジタル技術を活用した庁内の働き方や業務プロセスの改革、地域課題の解決、市町村における利活用の促進など、取組の具体化を進めている。年度内に新たな情報化推進計画を策定し、デジタル技術を活用した取組を加速化するとともに、行政手続のオンライン化についても、この推進計画の中で具体化し、積極的に取り組んでまいります。